議題４：避難行動要支援者制度を活用した訓練等について（日進市提出）

資料４－１

市名	回答	
	（１）新規登録者の呼びかけで効果のあった手段について	（２）実施した訓練内容等について
名古屋市	名古屋市名東区では、自治会長や民生委員、社会福祉協議会等の活動と「助け合いの仕組みづくり」との連携を図っています。 初めて名簿を作成する学区については、行政が、学区内の避難行動要支援者名簿掲載の対象者全員に、個人情報提供に関する同意書等を送付し、登録の勧奨をしています。 行政用名簿を提供したことのある学区については、民生委員や自治会長等の地域住民が、避難行動要支援者名簿への登録が必要と思われる方に、個人情報提供に関する同意書等の提供により登録の勧奨をしています。	名古屋市では、避難行動要支援者に対応した訓練として、①安否確認訓練　②要支援者に配慮した訓練　③名簿を活用した訓練　④個別支援計画に基づいた訓練の整理があり、地域ごとの状況に合わせて取り組んでいます。例えば②については、車いすや目の不自由な方の避難誘導などに取り組んでいます。 消防局では、避難行動要支援者を含む地域全体の取り組みとして、町内会・自治会を単位として結成している自主防災組織において「無事ですカード」等を活用した安否確認、声かけの取り組みを働きかけています。 地域によっては、中学生と連携した取り組みを実施している例もあります。
豊橋市	特になし 民生委員が集まる会議（年1回）や施設向けの講話等で登録を呼びかけておりますが、制度そのものの認知度が低く登録者数が増えないのが現状です。	特になし
岡崎市	なし。	
一宮市	現状、当市では広報誌やウェブページへの掲載、および民生委員による周知をしておりますが、それらの手段により登録者数が効果的に増加したとは言えず、毎年横ばいの状況が続いています。	平成２８年度の総合防災訓練において、安否確認訓練を実施しました。
瀬戸市	未実施	未実施
半田市	市担当課窓口での制度説明および登録案内 保健所での制度説明および登録案内	・登録者宅へ自治区役員が訪問し、安否確認後一緒に避難を行った ・避難所となっている中学校と自治区が協力し、中学生が登録者と一緒に避難を行った ・自治区内の登録者宅を地図上におこし、図上確認訓練を行った ※すべて自主防災組織による訓練での実施
春日井市	町内会長に呼びかけ、町内回覧にて制度周知を図ることにより、登録者増につながっている。回覧内容については、ひな形を例示している。	水防訓練において、要支援者の避難訓練を実施。 具体的には、実際の要支援者ではなく、訓練参加者から「支援者役」、「要支援者役」を募り、訓練会場内において、車いす、簡易担架、リヤカー等による避難誘導を実施
豊川市	効果については不明ですが、障害者手帳の新規交付時や等級変更時に、該当する方に対して、制度の概要説明と、希望する方には、その場で登録を行っています。 民生委員によるひとり暮らし高齢者宅の見守り訪問の際に、登録を呼びかけています。 また、三年ごとに、登録対象者で未登録の方に対して、登録の勧奨通知を送付しています。	避難行動要支援者を対象とした避難訓練については、実施の実績はありません。
津島市	本市の避難行動要支援者名簿は呼びかけによる登録ではなく、該当者（ひとり暮らし老人登録者、要介護３～５の認定者、障がい高齢者の日常生活自立度B又はCとされる寝たきり高齢者、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa以上の方、難病患者（特定疾患医療給付受給者）、身体障害者手帳１級又は２級を所持している方、療育手帳Ａを所持している方、精神障害者保健福祉手帳１級を所持している方）が本人の意思を問わず強制的に登録される仕組みになっている。 また、名簿の更新を年二回実施し、新たに名簿へ登録された方に関しては、名簿の情報を避難支援等関係者（自主防災組織、民生委員等）へ提供していいかの確認のため同意申請書を送付している。	訓練等は未実施
碧南市	本市の地域防災計画において、名簿対象者を「高齢者世帯」「要介護度３～５」「身体障害者手帳１、２級」「療育手帳Ａ、Ｂ判定」「精神障害者手帳１、２級」等の方を対象としており、対象者を民生委員が訪問し、名簿登載の承諾を得ている。また、未承諾者については、市担当課より文書を発送し、登録を促している。	避難行動要支援者を対象とした訓練は実施していませんが、毎年８月に実施する総合防災訓練に合わせて、社会福祉協議会が障害者と一緒に避難所への避難訓練等を実施している。 訓練参加対象者 平成２８年度：知的障害児者 平成２９年度：精神障害者及び車椅子利用の身体障害者 平成３０年度：１８歳未満の障害児

市名	回答	
	（１）新規登録者の呼びかけで効果のあった手段について	（２）実施した訓練内容等について
刈　谷　市	本市においても、避難行動要支援者名簿の記載への同意者を増やすことには苦慮していますが、現在のところ特筆すべき取り組みはありません。	市が主催した防災訓練で、避難行動要支援者に正式に参加を依頼した例はありませんが、一部の地区においては、避難行動要支援者に避難訓練への参加を依頼した例や、避難行動要支援者を対象に市民館で啓発を行った例があります。
豊　田　市	・登録（名簿への掲載）は住民票及び介護認定情報等をもとに対象者を抽出し、自動的に登録しているため、登録を呼びかける取組は行っていない。 ・登録者（名簿掲載者）のうち、地域への情報提供に同意する者（同意者）を増やすための取組として、避難支援等関係者及び家族会等に対する出前講座や、市民全体向けの講演会等を実施している。また、定期的に不同意者に対してアプローチするなどしている。 ・令和元年５月末時点において、登録者７，９１７名中６，２８４名が同意されており、同意率は７９％。	市が主催の訓練は実施していない（計画もなし）。各地域においては、自治区長や自主防災会が中心となり、避難行動要支援者を対象とした避難訓練や避難所設置運営訓練を実施する地区が増えている。
安　城　市	本市では、令和元年７月１日現在約73%（約4,200人）の方に同意をいただいています。 新たな対象者へは郵送での案内や、また、民生委員や地域包括支援センターの日ごろの活動にて呼びかけをしていただいています。	総合防災訓練や自主防災組織支援事業において、一部の避難行動要支援者を対象に福祉避難所開設訓練に参加していただいていますが、市内全域での実施は行っていません。
西　尾　市	本市では避難鼓動要支援者の条件に該当する方全員に同意書を送付しております。 送付した同意書に返信がない場合は再度同意書を送付して登録を呼びかけております。 その手段の効果の有無につきましては効果があるのかどうかはわかりません。	本市はまだ避難行動訓練を実施しておりません。
蒲　郡　市	本市では「災害時要支援者制度」として、対象となる方へ年２回、案内と申請書を郵送し周知を行っています。	過去に訓練を実施した実績はありませんが、今年度１０月に新たに「福祉避難所開設訓練」を実施する予定です。現時点では、詳細な内容は決まっていません。
犬　山　市	昨年度末に、未登録対象者に対して、制度の周知と登録に対する意向確認調査を実施しました。また、登録希望された対象者に対して、申請手続きを支援しました。 今後、３年に１度調査を実施していきます。	市が主催する防災訓練の中で、避難行動要支援者を支援する形の避難訓練は実施していますが、避難行動要支援者のみを対象とした訓練は実施できておりません。
常　滑　市	特にありません	特にありません
江　南　市	特になし。	市主催での訓練はなし。自主防災会主催による避難所運営訓練にて、要配慮者の受入れを想定した訓練を実施している。
小　牧　市	特にありません。	安否確認員が要支援者宅に安否を確認し、その状況を代表者に報告し、代表者が市災害対策本部に報告をする訓練を実施しました。あらかじめ要支援者の状況を聞き取り、分類を行いました。
稲　沢　市	特になし。	特になし。
新　城　市		自主防災会にはお願いしているが、市全体としては訓練していない。
東　海　市	特になし	昨年度の市民総合防災訓練において、訓練地域に住む避難行動要支援者（訓練参加希望者）宅に支援者がおもむき、個別計画に従って避難準備を行い、避難所へ避難した。避難所到着後、避難所受付訓練に参加する訓練を実施した。
大　府　市	本市では、ひとりでも災害時等の被害者を減らすことを目的に、平成31年4月1日付で「大府市避難行動要支援者名簿に関する条例」を施行しました。この制度では、日頃から避難支援等関係者へ提供する名簿に情報を掲載することを同意しない方のみ、手続きが必要となっています。	条例を施行して間もないこともあり、具体的な訓練等を実施したり、実施する予定は現時点ではありません。
知　多　市	地域の民生委員が、ひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯の訪問・登録活動に際して、制度説明を行い、避難行動要支援者への名簿登録を促しています。	避難行動要支援者名簿に登録者された方を対象者として、平常時からの見守りを町内会単位で進めるあんしんとなり組の取り組みの中で、避難行動要支援者にも参加を促し防災訓練を自主的に実施する地域はあるが、詳細は把握していません。

市名	回答	
	（１）新規登録者の呼びかけで効果のあった手段について	（２）実施した訓練内容等について
知　立　市	【担当部局（福祉子ども部福祉課）回答】毎年5月に広報に掲載し、制度の周知を図るとともに、新規対象者に対して市から「避難行動要支援者名簿の提供にかかる同意書」を送付して案内を促しています。また町内会、民生委員さんに対象ではないが対象にしたほうがよい方に関して案内や呼びかけをしてもらっています（福祉課（担当課）回答）。	【担当部局（福祉子ども部福祉課）回答】昨年度防災訓練にて避難行動要支援者の方を指定避難所から福祉避難所へ移送する訓練を行いました。
尾 張 旭 市	避難行動要支援者の新規登録者の呼びかけは行っておりません。本市においては、尾張旭市避難行動要支援者支援実施要項第２条で定められている方を登録しております。 ※別添「尾張旭市避難行動要支援者支援実施要項」参照。	制度を活用した訓練等は行っておりません。
高　浜　市	特にありません。	総合防災訓練において、一部地域で、安否確認訓練を実施している。
岩　倉　市	半年に一度、要配慮者の名簿を更新し、新しく対象になった人や、同意書を提出していない人に対し、通知を行っている。	小学校区の防災訓練において、要配慮者の安否確認訓練を実施しています。内容としては、自主防災会や要支援者らが、要配慮者の家を訪れることで、顔合わせを行い、平時からの関係性を深めています。しかし、実施していない小学校区もありますので、市内の全小学校区で実施できるように努めていきたいと思います。
豊　明　市	新規登録には苦慮しているところであるが、防災リーダー研修において自主防災会長に制度の周知をしている。	豪雨災害訓練と福祉避難所開設訓練を行っている。
日　進　市	議題提出市	
田　原　市	昨年度、災害時避難行動要支援者制度の対象者で未登録の方に対し、勧奨通知を送付したところ250名ほどの新規登録者がありました。 【登録者】 H30.5月　1,495人　⇒　R1.5月　1,745人	災害時避難行動要支線者制度登録者を対象にした訓練は行っておりません。
愛　西　市	特にない	避難行動訓練を実施
清　須　市	ホームページや、市政推進委員会（各行政区の長が出席する会議）、自主防災会本部長会議での制度説明などを実施しています。	該当ありません。
北名古屋市	特になし。	特になし。
弥　富　市	当市も同様の対応で民生委員を通じての登録や民生部局の窓口での周知を行っている。	避難行動訓練までは行っていないが、積極的な自主防災会による避難行動要支援者を対象の相談会を行っている。
み よ し 市	区長会、民生委員の会議において、避難行動要支援者制度について周知を行っており、登録がされていなく支援が必要と思われる方には、登録を促していただくようお願いをしている。	防災訓練等において、自主防災会が名簿登録者のお宅を確認を行っているところもあると聞いております。なお、市においては、目隠しをした避難体験、妊婦体験などの訓練を実施しておりますが、避難行動要支援者制度を活用した訓練は、現状、実施できておりません。
あ　ま　市	本市では、民生委員による個別訪問を実施し、年１回の更新を行っている。	本市では、実施していない。
長 久 手 市	名簿の更新時に新規で避難行動要支援者に該当する住民に対して制度の説明書及び同意書を郵送にて案内を行い、ご了承をもらった住民は名簿に登録を行う。	市内一斉防災訓練において、避難行動要支援者の安否確認を地域住民と民生委員児童委員が連携して訓練を行った。